

高木剪定・伐採時の車両移動徹底のお願い

シーアイハイツ和光管理組合
理事長 石倉 彰
植栽・施設委員長 榊原 俊一郎

日頃は管理組合活動に格別のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。さて、今年度の植栽管理計画に則り、来年2月頃に、北側駐車場周辺の高木に対して高所作業車を使用した大規模剪定作業を実施いたします。ついで、当作業実施時に、対象樹木周辺の駐車車両の移動を文書にて依頼いたしますので、車両移動を厳守していただきますようお願いいたします。仮に一台だけでも移動されない車両が残っているとその対象樹木の剪定作業を実施することができなくなり、後日の再作業をスケジュールせざるを得なくなります。その結果、余分の団地管理費を出費するのみならず折角車両移動していただいた他の方々に多大なご迷惑をかけることになってしまいますので、この状況をご理解の上何卒よろしくご協力をお願いいたします。

また、これまでは、どうしても車両所有者が当日の移動ができない時に、緊急避難策として管理センター担当員がキーをお預かりして代行運転により車両移動していた場合があ

りましたが、このような作業は業務委託契約の範囲外でありそれに対応した保険契約も締結されておりません。したがって、万一この作業中に接触事故などが起きた場合には管理組合としてそれによる損害を補償する手段がありません。よって、今後は管理センター担当員代行による車両移動は行いませんので、必ず車両所有者の責任において移動をお願いいたします。当日ないし前日に車両移動ができない場合には、数日前から移動しておく等の対応も考慮いたしますので管理センターにご相談の上是非ともよろしくご協力お願いいたします。

なお、来年度以降、植栽管理費用の低減を目指すとともに住民苦情の過半を解消するために、特に駐車場周辺の高木をある程度伐採することを検討する予定にしております。具体的な計画が決まりましたらあらためて管理組合たよりにてお知らせしますので、重ねてご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



植栽協力車両は車両前部にチラシを掲示して下さい。